

【第2期】		
政策目標	重点施策	目標・方向性
子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり	①親育ち・多世代にわたる子育てエンパワーメントの向上	1. 家庭の子育て力の向上
		2. 情報発信・提供、相談体制
		3. 共生型の子育て支援
	②子どもの健やかな育ちを支える支援	1. 母子の心身の健康の保持・増進
		2. 妊娠期、出産前後の支援
		3. 乳幼児教育の充実
		4. 生きる力を育む教育の推進
		5. 発達段階に応じた支援
		6. 多様な子育てニーズへの対応と充実
	③配慮が必要な子どもと家族等への支援	1. 医療的ケア児や障害のある子どもへの支援
		2. 虐待対応、DV被害に対する支援
		3. ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
		4. 子どもの貧困問題に対する施策の推進
	④身近な地域での子育て支援・青少年の成長支援の推進	1. 地域の子育て支援ネットワークの充実
		2. 安全で安心な地域づくりの推進
		3. 青少年の成長支援の推進
4. ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
「第2期の主なポイント」 ア. 『 保護者が子育ての第1義的責任を有することを前提に 』、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を保ちながら、子どもと向き合える環境を整え、家庭の子育て力の向上を図る。 イ. 地域全体で、子どもの育ちを支える取り組みを進める。社会におけるあらゆる担い手が子ども・子育て支援を課題として捉え、それぞれの立場で役割を担うことを重要と位置付ける。 ウ. 妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援体制を構築するとともに、乳幼児教育の充実を図るべく、舞鶴市乳幼児教育センターを拠点とし、保育者・教員の育成に取り組む。 エ. 地域の子育て支援ネットワークの充実を図り、地域における身近な交流の場を確保する。		

【舞鶴市こども計画／第3期】		
政策目標	重点施策	目標・方向性
子どもの笑顔があふれ、一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり	①みんなで作る「こどもまんなか社会」の実現	拡充 1. こども・若者の権利を守る環境づくり
		新規 2. こども・若者の居場所づくり
	②こどもと親を支える保健・医療・福祉の充実	1. すべての妊産婦とその家族が安心して産み育てられるまちづくり
		2. こどもと子育て家庭の健康の保持・増進
		3. ライフステージを通じた切れ目のない発達支援体制の充実
	③子育て家庭への支援の充実	1. 質の高い乳幼児教育の充実
		2. 家庭の子育て力の向上
		3. ニーズを捉えた子育て支援の充実
		4. 子育てと仕事の両立支援
	④配慮を必要とする子どもや、家庭への支援の充実	1. 医療的ケア児・障害のある子どもへのサービスの充実
2. ひとり親家庭、DV被害への支援		
3. 負担軽減に向けた支援		
⑤安心して子育てできるまちづくり	1. 地域の子育て力の充実	
	2. 安全・安心なまちづくりの推進	
「舞鶴市こども計画／第3期の主なポイント」 ア. 国の「こども基本法」及び「こども大綱」を基に、かつ、今年度実施した「こどもまんなかアンケート」の結果や第2期計画の方針等を踏まえたうえで、 こどもまんなか社会を目指した こども・若者の居場所づくりを目指す。また、こども・若者の意見を引き続き聴取し、こども・若者の参画機会の充実に努める。 イ. 産前・産後支援の充実を図り、こどもとその家族に寄り添った支援を進める。 ウ. 改正児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、国や府の方針等に沿った事業を検討し、計画的に実施する。 エ. 子育てに関する相談などを切れ目なく行うため、各支援関係課及び関係機関の連携体制の充実を図る。		